



安全第一

ゼロ災宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 個人の自覚が自分・家族・会社の安全を確保する事に繋がる。
- ② 自分自身の「ゼロ災宣言」を必ず守る。
- ③ 思いやりの厳しい言葉かけを忘れない。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 2年 4月 | 日

会社名 株式会社 佐野緑化土木

代表者署名 佐野治一

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。